

# I 大田区教育委員会の基本方針

## 1 おおた教育振興プラン

大田区教育委員会は、教育基本法及び教育関連法の改正を踏まえ、大田区基本構想が掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、大田区基本構想・基本計画に基づく分野別個別計画として、また、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として、平成21年6月に「おおた教育振興プラン」を策定した。

この「おおた教育振興プラン」では、学力向上や子どもたちの「生きる力」の育成、地域の教育力の向上などの課題に対応できるよう、平成21年度から平成25年度までの5年間における年度別の計画と、その成果の目やすとなる指標を設けている。また、「意欲」をキーワードと位置づけ、子どもたちのよりよい学びを支え、子どもたちに教える大人たちも生きがいを感じることで、「意欲」の循環する地域づくりを進めるため、大田区が重点的に取り組む教育施策を「6つのアクションプラン」としてまとめた。

なお、基本計画「おおた未来プラン10年」の一部修正に連動し、平成24年5月に「おおた教育振興プラン」の事業を一部修正した。

### 「意欲」を育み「意欲」を支える6つのアクションプラン

#### (1) 学力向上アクションプラン

《児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。》

子どもたちの未来への希望を支える確かな学力の定着を図り、思考力、判断力、表現力を培い、生涯にわたって学び続ける意欲と問題解決能力を養うため、大田区学習効果測定や到達度確認テスト、学習相談などを活用し、家庭や地域と連携しながら、子どもたち一人ひとりの習熟度に合わせた指導を推進します。

大田区学習効果測定の実施と徹底した分析  
学習カルテの作成と学習カウンセリングの実施  
算数・数学到達度確認プリントによるチェック

リーフレット「家庭学習のすすめ」の作成  
習熟度別プリントによる家庭学習の支援  
学習指導講師等による算数・数学・英語の補習

#### (2) 人間力向上アクションプラン

《子ども一人ひとりの健全な自己肯定感・自己決定力と未来への希望に満ちた豊かな人間性を育みます。》

幼児教育から義務教育9年間を通し、各発達段階に応じた達成感、自立性、規範意識、人間関係形成能力を育成し、おおたの子どもたちが健やかな身体と自己肯定感・自己決定力を育み、未来への希望に満ちた豊かな人間性を身につけられるよう支援します。

幼児理解を深める研修機会の充実  
幼保・小の交流及び連携の推進  
生活規範意識向上講座等の実施  
規範意識向上プログラムの実施  
幼児教育相談の実施  
全児童・生徒に対する個人面談の実施  
「早寝・早起き・朝ごはん月間」の実施

食育の推進、基本的生活習慣の確立  
体力向上プログラムの検討・実施  
全保護者を対象とした家庭教育学習会の実施  
家庭・地域教育力向上支援事業の充実  
道徳授業地区公開講座の充実  
特色ある学校教育活動の推進

### (3) 一人ひとりに向き合う教育アクションプラン

《児童・生徒一人ひとりの学習の状況や心の悩み・不安を把握し、一人ひとりを支援する体制を整備します。》

全児童・生徒に対しメンタルヘルスチェックや個人面談を実施し、子どもたち一人ひとりの学習の状況や心の悩み・不安を把握し、保護者と状況を共有しながら、一人ひとりに必要な支援体制に、スムーズにつなげていく仕組みづくりを推進します。

学習カルテの作成と学習カウンセリングの実施	学校支援体制の整備
全児童・生徒に対する個人面談の実施	適応指導教室の活動スペースの改善
問題行動対応サポートチームによる支援体制の確立	適応指導教室の増設
生活指導支援員の充実	指導の充実(適応指導教室数)
学校特別支援員の充実	日本語指導教室(通級)の充実
エリアネットワークの構築	日本語指導の実施(学校派遣)

### (4) 教員の指導力向上アクションプラン

《児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着状況を客観的に把握し、教員の指導力向上をめざします。》

校内研究の充実や模範授業の公開など教員自らが自己研鑽できる機会を増やすとともに、事務事業改善の推進や校務システムの整備、地域の協力や支援体制の整備など、教員が本来の教育に専念し、子どもたちによりよい指導ができる体制整備を進めます。

大田区学習効果測定の実施と徹底した分析	ネットワークの構築
授業公開の実施と授業評価の実施	校務事務のICT化
教育研究推進校の充実と合同研究発表会の実施	ICT活用教育のあり方検討
授業改善セミナーの充実と模範授業の公開	地上デジタルテレビ(電子黒板)の活用
学校サポートチームの設置	校内LANの構築
優秀教員の表彰	ICTモデル校実施
事務事業改善推進委員会の設置	

### (5) 地域とともに歩む学校づくりアクションプラン

《学校・家庭・地域の連携を深め、地域とともに子どもを育てる仕組みをつくりまします。》

学校の情報公開や評価を実施することにより、地域との信頼関係を深めるとともに、学校支援コーディネーターを中心に、学校を支援する地域本部組織を設置し、地域とともに子どもを育てる体制づくりを推進します。

教育目標、学校経営方針の公開	学校支援地域本部(スクールサポートおおた)の設置
学校情報の公開とホームページの充実	学校支援コーディネーターの設置
自己評価、関係者評価の実施と結果の公開	学校支援地域本部事業を推進する研修、講座等の実施
地域への学校施設の開放の充実	実施成果発表会の実施

## (6) 地域力育成アクションプラン

《地域力を高めるとともに、次の世代を育成するため、学びあいによる地域づくりを進めます。》

教育現場だけでなく、まちづくりや子育て支援、環境保護など、地域力への期待は高まるばかりです。この地域力を支え次の世代を育成する種をまくため、生涯学習センターを設置し、生涯学習のコーディネート機能、リーダー養成、相談機能等学びあいによる地域づくりの基盤を整備します。

生涯学習プランナー講座の実施  
コーディネーター養成講座の実施  
区民参加型企画運営講座の開催  
区民による自主講座等の開設支援  
地域スポーツリーダー講座の実施

地域スポーツクラブの運営支援  
青少年リーダー講習会の実施  
地域活動ステップアップ講座の実施  
生涯学習センターの整備  
学習相談員等の配置

## 2 大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」

区では平成 21 年 3 月、大田区 10 か年基本計画を策定した。この計画は、平成 20 年 10 月に策定された大田区基本構想を実現するための具体的な施策を体系的にまとめたものであり、平成 21 年度から 30 年度までの 10 か年の計画となっている。区全体では 33 の施策が計画・実施され、そのうち教育委員会では、以下の 3 施策（43 事業）が計画・実施されている。

なお、未来プランは、東日本大震災の発生や長引く経済停滞に伴う財政状況等、策定以降の社会状況の変化に即して、平成 24 年 5 月に一部修正した。

### I 未来を担う子どもたちを育てます

- ①生きる力を育む教育の推進（11 事業）
- ②一人ひとりに向き合う教育（6 事業）
- ③教育の質の向上と環境の整備（5 事業）
- ④地域力を生かした学校づくり（5 事業）

### II のびのびと成長する子どもを見守ります

- ① 青少年の健全育成（2 事業）

### III 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

- ①区民の主体的な学習・スポーツ活動の仕組みづくり（4 事業）
- ②学びの成果を活かした支えあいの地域づくり（3 事業）
- ③学習・スポーツ活動の環境整備（3 事業）
- ④文化を大切にすまちづくり（4 事業）

\* 大田区教育委員会ホームページ

<http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>